

組合会の開催結果（2024年度予算・保健事業・規程等改正）

2月19日（月）に開催されました第178回組合会において、2024年度予算、保健事業等が可決承認されましたのでその概要をお知らせします。

1. 2024年度収入支出予算

（1）一般勘定

（千円、％）

	2022年度 （実績）	2023年度		2024年度 （予算）	対2023年度（見込）	
		（予算）	（見込）		比	増減
保険料率（％）	8.6	8.6	8.6	8.6	—	—
①収入	4,262,049	4,216,176	4,315,913	4,418,887	102.4	102,974
②保険料	4,145,210	3,983,288	4,222,338	4,188,216	99.2	▲34,122
③（その他）	116,839	82,888	93,575	80,671	86.2	▲12,904
④別途積立金繰入	0	150,000	0	150,000	—	150,000
⑤支出	3,921,517	4,216,176	3,922,535	4,418,887	112.7	496,352
⑥保険給付費	1,804,877	2,048,484	1,973,017	2,170,606	110.0	197,589
⑦納付金	1,787,383	1,752,434	1,606,147	1,775,012	110.5	168,865
⑧保健事業費	185,594	212,259	194,014	238,383	122.9	44,369
⑨事務所費・組合会費	80,098	98,081	83,697	114,312	136.6	30,615
⑩（その他）	63,565	62,644	65,660	67,019	102.1	1,359
⑪予備費	0	42,274	0	53,555		
⑫決算収支差引残額	340,532	0	393,378	0		

<収入>

- ・保険料率は8.6%を継続。
- ・「②保険料収入」は、被保険者数は増加、報酬月額は前年度並み、賞与はやや減少と見積もり、4,188,216千円を計上（当年度見込比99.2%）。
- ・収入支出差引〔(②・③) - (⑥～⑩)〕が▲96,445千円となる見込みのため、別途積立金残高(4,954,000千円)から150,000千円を取崩して「④別途積立金」に繰入れる。

<支出>

- ・「⑥保険給付費」は、全国医療費の伸び106%、診療報酬+0.88%、被保険者数の増加を勘案し、2,170,606千円（同110.0%）を計上。
- ・「⑦納付金」は、2022年度概算額の精算を減じて1,775,012千円（同110.5%）を計上。
- ・「⑧保健事業費」は、事業主とのコラボヘルスで特定保健指導の実施率向上、がん検診の拡充、骨粗しょう症検査・二次検診費用・睡眠時無呼吸症候群検査等の補助、適正服薬事業の導入などから増加を見込み、238,383千円（同122.9%）を計上。
- ・「⑨事務所費・組合会費」は、保険証廃止、マイナ保険証対応に関わる費用を見込み、114,312千円（同136.6%）を計上。
- ・「④別途積立金(150,000千円)」への繰入により生じた「収入支出差引差(▲96,445千円)」との差額53,555千円を「⑪予備費」に計上。

<経常収支>

- ・収入のうち繰入金、調整保険料等、支出のうち財政調整事業拠出金、予備費等除いたものを指す。
- ・経常収入4,198,376千円、経常支出4,298,815千円で経常収支差引額は▲100,439千円の赤字になる見込みのため、上記のとおり別途積立金を繰入れ。

<財政見通し(参考)>

- ・2025年度以降も一定の赤字の継続が想定されるが、別途積立金を取り崩すことで当面の間、現行の保険料率(8.6%)の継続を見込んでいる。

(2) 介護勘定

(千円、%)

	2022 年度 (実績)	2023 年度		2024 年度 (予算)	対 2023 年度(見込)		
		(予算)	(見込)		比	増減	
保険料率(%)	1.8	1.8	1.8	1.8	—	—	
収 支	①収入	867,444	857,874	918,156	1,005,096	109.5	86,940
	②保険料	606,199	582,699	642,981	627,458	97.6	▲15,523
	③前年度繰越金等	261,245	275,175	275,173	377,636	137.2	102,463
	④支出	571,170	550,050	540,516	620,100	114.7	79,584
	⑤介護納付金	571,170	550,000	540,463	620,000	114.7	79,538
	⑥その他	0	50	55	100	—	0
	⑦決算収支差引額	296,274	307,824	377,640	384,996	—	—
⑧準備金	127,726	127,726	127,726	127,726	—	—	

<収入>

- ・介護保険料率は1.8%を継続、「②保険料収入」は627,458千円を計上(同97.6%)。
- ・2023年度決算収支差額377,636千円を「③繰越金」(他に名目計上4千円あり)に計上。

<支出>

- ・「⑤介護納付金」は620,000千円を計上(同114.7%)。

<決算収支>

- ・「⑦決算収支」は384,996千円の黒字となる見込み(予備費に計上)。

2. 2024年度保健事業

- ・事業主(大同生命)は、次年度も健康経営のトップランナーを目指して一層精力的に取り組むこととしている。
- ・第3期データヘルス計画の開始年でもあり事業主との協働(コラボヘルス)を一層進め、組合員の健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的として次の事業に取り組む。

(1) 疾病の未然 防止	特定健診、特定保健指導	・事業主と協働で実施率向上に取り組む
	がん検診	・事業主による被保険者のがん検診の受診率向上に向けた取組みを協働 ※胃がん・大腸がん検診の「健保被保険者期間3年以上」を撤廃
	骨粗しょう症検査費用の補助【新規】	・被保険者：50～70歳(5歳刻み)の女性を対象に事業主の定期健診に項目追加
	睡眠時無呼吸症候群[SAS]リスク検査【新規】	・定期健診受診対象者で希望者に対し、スクリーニング検査費用を一部補助(1回限り)
	重複・多剤服薬該当者の指導【新規】	・薬による健康被害の防止、医療費縮減のため、ハイリスク者を抽出、薬剤師が指導
	糖尿病腎症該当者の把握【新規】	・健診データからハイリスク者を把握、次年度以降に対策を検討
(2) 事業主との 協働(コラ ボヘルス)	二次健診の受診勧奨、被保険者による5大がん検診の二次検診受診費用を補助【新規】	・未受診者への受診勧奨の強化 ・5大がん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん)の二次検診受診率向上のため受診費用の自己負担金の一部を補助
	レセプト等分析による効果的な保健事業の検討、実施。第3期データヘルス計画の策定	・事業主と協働して外部委託により実施 ※データヘルス計画の推進・支援を受ける。

(3) ヘルスリテラシーの向上	健保だよりの発行	・保健事業等の情報提供を通じてヘルスリテラシーを向上
	健保組合ホームページの運営	・適時情報を掲載・広報し、閲覧を促進
(4) その他	医療費適正化の取組み	・Web医療費通知の掲載、ジェネリック医薬品の利用を促進
	家庭用常備薬の斡旋	・健康関連商品を斡旋
	スポーツジムの法人会員化【新規】	・適正な運動習慣付けによりストレス解消、健康増進に結び付ける。

3. 大同生命健康保険組合 規程の改正

(1) 「健診等補助金支給規程」

- ・被保険者の胃部×線検診・大腸がん検診の「健康保険組合の被保険者期間3年以上」を撤廃
- ・被保険者の健診項目に「骨粗しょう症検査」を追加
- ・被保険者の二次検診費用（5大がん）、睡眠時無呼吸症候群（SAS）、歯周病検査に関する費用補助を追加

(2) 「システム等運用管理規程」

- ・大同生命大阪本社ビル4階のサーバ室で管理していた健康保険組合の基幹システムサーバをシステムベンダー管理（データセンター）へ委託したことに伴う改正
- ・「健康保険組合における電子化文書の取扱いについて（令和5年3月31日付保保発0331第1号課長通知）」が発出されたことに伴う改正

(3) 「文書保存規程」

- ・「健康保険組合における電子化文書の取扱いについて（令和5年3月31日付保保発0331第1号課長通知）」が発出されたことに伴い、「電子文書」・「電子文書化」の取扱いが示されたことによる改正

○改正日 : 2024（令和6）年4月1日

※「新旧対比表」参照

以 上